みなみ

7
2016 July
No.124

「夏到来！ 田井の浜海開き」

主な内容

後期高齢医療制度について …… P2~3
平成27年度介護保険特別会計 決算報告 … P4~5
平成28年度 美波町職員採用試験案内 … P6
地籍調査のお知らせ …… P9
各お知らせ …… P13

広報みなみ HP みなみこうほう 検索

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成28年7月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に市町村担当課から、**有効期限　平成29年7月31日**と記載された新しい被保険者証**［オレンジ色］**をお届けします。

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成27年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

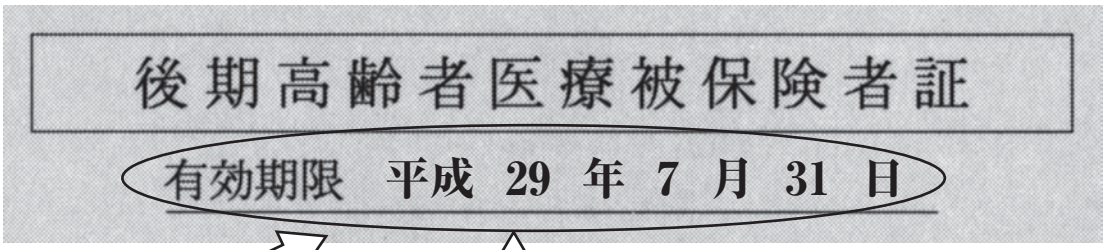

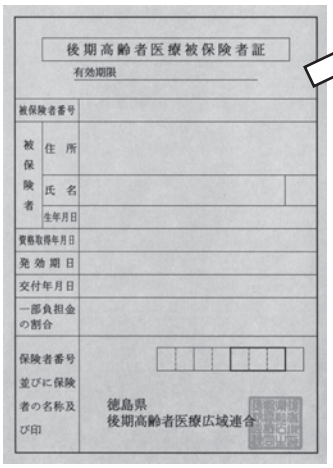

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は
平成29年7月31日
になっています。

※一部負担金の割合の判定方法について※

1割負担となる方
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（**要申請**）	520万円未満は1割（**要申請**）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（**要申請**）

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成29年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。
臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。
なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項

保険医療機関等において診療を受けようとするときには，必ずこの証をその窓口で渡してください。

備　　考

※　以下の欄に記入することにより，臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は，1から３までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1　私は，脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも，移植の為に臓器を提供します。
2　私は，心臓が停止した死後に限り，移植の為に臓器を提供します。
3　私は，臓器を提供しません。
≪1又は2を選んだ方で，提供したくない臓器があれば×をつけてください。≫

【心臓・ 肺・肝臓・腎臓（じんぞう）・膵臓（すいぞう）・小腸・眼球】
〔特記欄：　　〕

署名年月日：　　年　　月　　日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を１から３までの中から**ひとつだけ**選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について

１又は２を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成28年7月31日」となっています。

平成27年度の認定証をお持ちの方で平成28年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの市町村担当窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※平成28年度の保険料の決定通知書を８月初旬にお送りします。

平成28年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

【お問い合せ先】　役場保健福祉課 ☎77－3614　由岐支所 ☎78－2212

平成27年度 介護保険特別会計 決算報告

美波町の平成27年度の介護保険特別会計については下記のとおりでした。

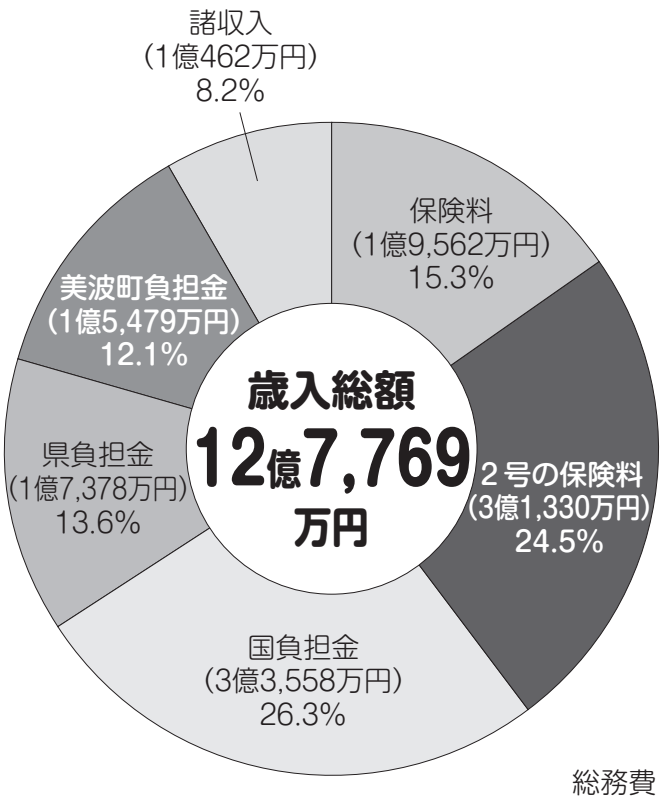

歳入

○**保険料**
65歳以上の人が納めるお金です

○**2号の保険料**
40歳以上65歳未満の人が納めるお金です

○**国、県負担金**
国や県が一定の基準に基づき、負担するお金です

○**美波町負担金**
美波町が一定の基準に基づき、負担するお金です

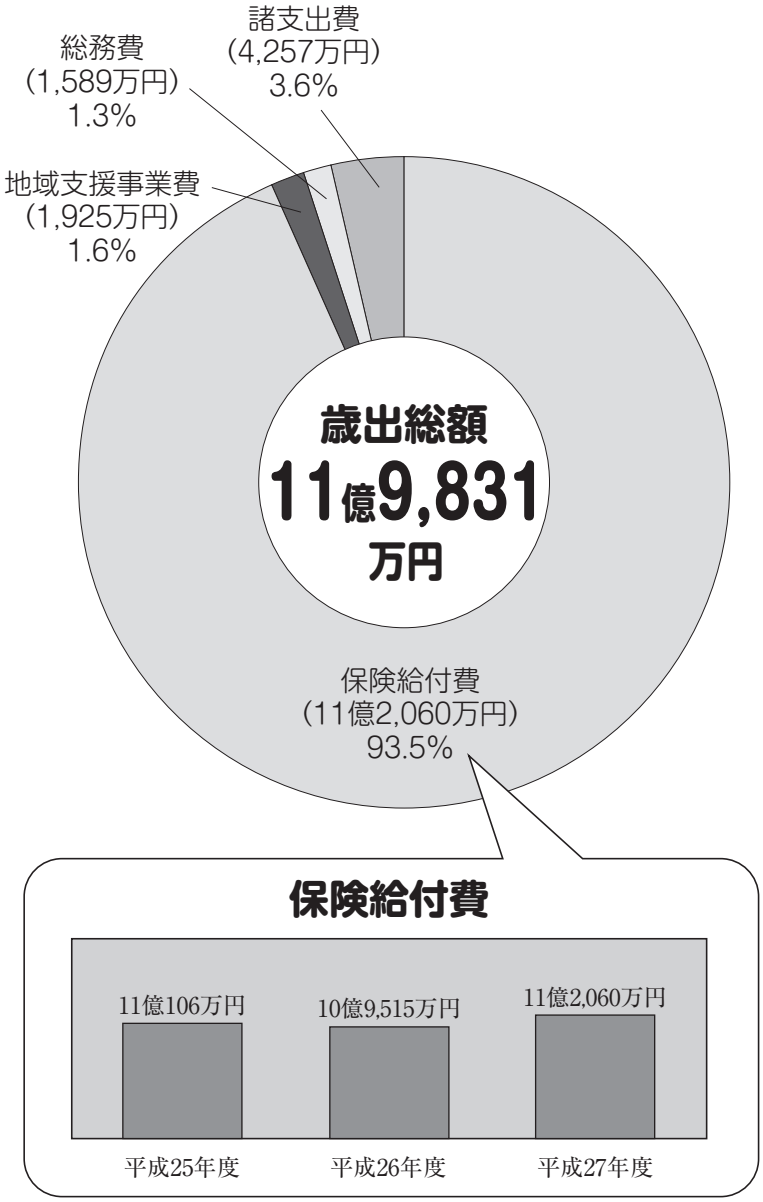

歳出

○**保険給付費**
介護サービスを使ったときにかかる費用の9割分（保険給付費）や自己負担が一定額を超えた場合に支払われる高額介護サービス費などです

○**地域支援事業費**
包括支援センターの運営費です

○**総務費**
保険料の徴収にかかる事務経費、介護認定のための経費です

介護保険料の収入状況						（円）
年度	区　　分	収入予定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
平成27年度	特別徴収現年度分	184,220,829	184,220,829	100.00%	0	0
	普通徴収現年度分	12,831,783	10,983,893	85.60%	0	1,847,890
	普通徴収滞納繰越分	3,466,200	411,000	11.86%	1,866,300	1,188,900
	合　　計	200,518,812	195,615,722		1,866,300	3,036,790

○特別徴収とは年金天引きの分です。
○普通徴収とは納付書及び口座振替で納付いただいている分です。
※5月31日現在の数字となっています。

65歳以上人口と介護認定者数（人）

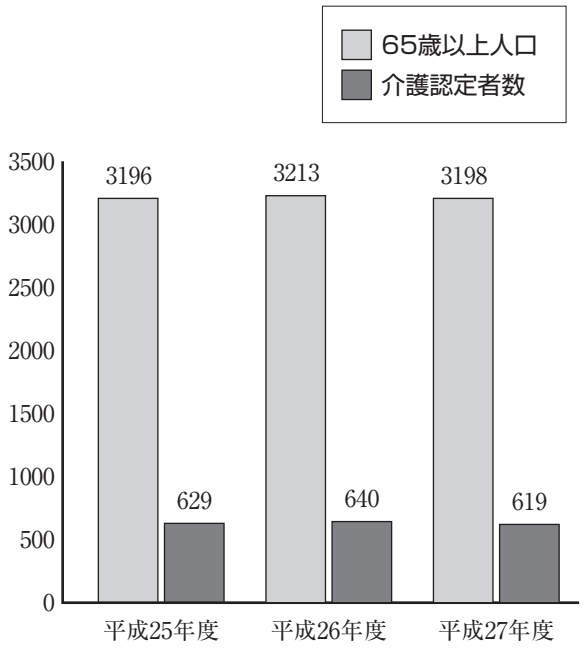

介護サービス利用者数（人）

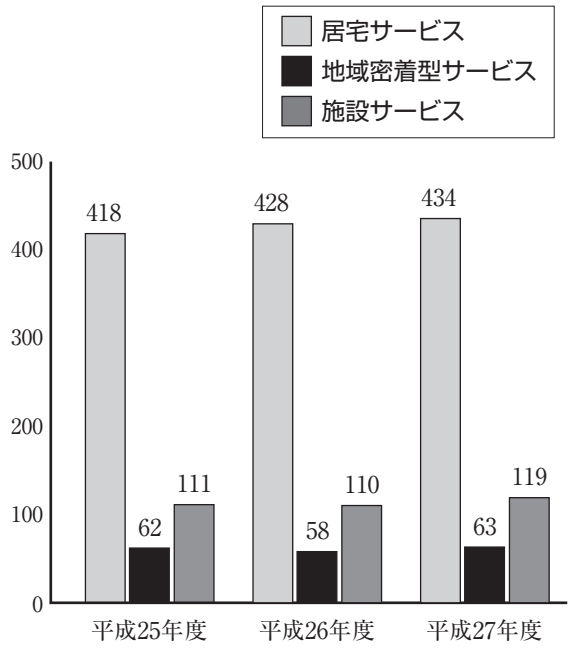

○このグラフをみると、65歳以上人口（第1号被保険者）が横ばいなのに対し、介護サービス利用者（実際にサービスを利用する方）が増加傾向であることが分かります。

◎**美波町では今後65歳以上人口が減少していくと思われます。しかし65歳未満人口の減少割合の方が高いため、高齢化率は今後も進みサービスの利用は増えていくと思われます。**

【お問い合せ先】　役場保健福祉課 ☎77－3614　由岐支所 ☎78－1111

ジカ熱・デング熱の感染源

ヒトスジシマカに注意！

暑い時期になると、蚊が発生します。特にヒトスジシマカは**ジカ熱**や**デング熱**といった病気を持っているものもいます。

蚊から病気をうつされないためには、

①蚊をできるだけ発生させない　②蚊にさされない　ことが重要です。

ヒトスジシマカの発生を防ぐには、空き缶や遊具などのくぼみにできるような水たまりをつくらないことが大切です。なくせない水たまりには、定期的に清掃や水を交換したり、ふたをすることが効果的です。

また、蚊のいそうなやぶなどに近づくときは、虫除け剤を使用したり、長袖・長ズボンを着用するようにしましょう。

平成28年度 美波町職員採用試験案内（平成29年4月採用）

試 験 日：平成28年9月18日(日)　　**申込受付期間**：平成28年8月4日(木)まで

1．試験区分、採用予定人員及び受験資格

(1)申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。

(2)申込み後は「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者。
保育士	短期大学卒業程度	若干名	昭和55年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、**保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方**※を有し、保育士登録済の者又は、平成29年3月31日までに当該資格を取得・登録見込みの者。

※ 保育士は幼児教育の業務に従事することがあるため、幼稚園教諭免許も資格要件としています。
「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1)日本の国籍を有しない者

(2)成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）

(3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4)美波町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2．試験の日時及び試験場

(1)第1次試験

平成28年9月18日(日)　　開場時間：午前9時から　　試験時間：午前10時から

徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟（徳島市山城町西浜傍示180）

※ 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。

(2)第2次試験

平成28年10月下旬以降（日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。）

3．試験の方法

(1)第1次試験

教養試験（全職種）及び専門試験（保育士）を行います。（択一式による筆記試験です。）

(2)第2次試験

論文試験、口述試験及び適性検査を行います。

4．受験手続

「受験申込書」に必要事項を記載し、平成28年8月4日(木)まで（土、日を除く）の午前8時30分から午後5時までに美波町役場総務企画課へお申込みください。なお、郵便による申込みは、平成28年8月4日までの消印のあるものに限り受付けします。また、インターネットからも受験申込みができますので、美波町ホームページからアクセスしてください。インターネットでの受付は、平成28年7月29日までとなります。受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。

◆職員採用試験についての詳細は、「美波町職員採用試験案内」をご覧ください。
「試験案内」及び「受験申込書」は、次のいずれかの方法で入手できます。

1．窓口で交付　　美波町役場総務企画課又は由岐支所

2．郵便請求

①A4サイズの用紙が入る大きさ（角型2号）の返信用封筒を用意し、120円分の返信用切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記ください。

②返信用封筒を別の封筒に入れ、封筒の表に「職員試験請求」と朱書きし、下記に請求ください。

【請求先】　〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1　美波町役場総務企画課

3．美波町ホームページからダウンロードして印刷ください。（http://www.town.minami.tokushima.jp/）

★職員採用試験についてのお問い合わせは、役場総務企画課（☎77－3611）まで。

お急ぎください!!

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請受付を延長しました。平成28年8月31日（水）まで！

給付金を受取るには申請が必要です！

申請書を紛失された方、又は申請書が届いてない場合等、ご不明なことがある場合、下記のお問い合せ先（住民生活課）までご連絡ください。

臨時福祉給付金

申請期限

平成28年8月31日（水）

※土・日・祝日は除きます

申請場所

○美波町役場　住民生活課

○美波町由岐支所

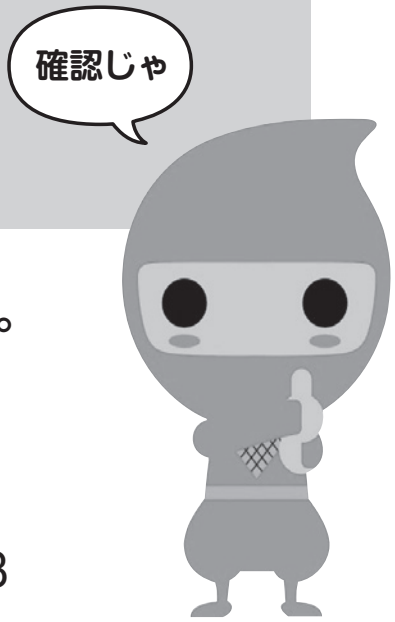

※郵送での申請もお受けいたします。

●お問い合せ先

役場住民生活課

臨時福祉給付金係　☎77－3613

※この案内と行き違いにすでに申請された方はご了承ください。

平成28年度 第２回犬の登録及び狂犬病予防注射について（お知らせ）

平成28年度第２回狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。
狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は毎年１回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所で受けてください。

7月28日（木）　中止の場合は８月25日（木）

地区名	場　所（付近）	時　　間	地区名	場　所（付近）	時　　間
西の地	美波町由岐支所	8:30～ 8:45	田　井	田井公民館	11:05～11:10
伊座利	伊座利漁協	9:25～ 9:30	木　岐	木岐公民館	11:15～11:25
阿　部	阿部公民館	9:45～ 9:55	木　岐	白浜公民館	11:30～11:35
志和岐	志和岐漁協	10:20～10:30	木　岐	木岐奥公民館	11:40～11:45
東由岐	東由岐公民館	10:35～10:45	西の地	美波町由岐支所	11:55～12:00
西由岐	西由岐大藤商店	10:50～11:00			

7月29日（金）　中止の場合は８月26日（金）

地区名	場　所（付近）	時　　間	地区名	場　所（付近）	時　　間
町内全域	美波保健所	8:30～ 8:40	町内全域	美波町役場	10:45～10:50
山河内	消防山河内分団詰所	8:50～ 8:55	町内全域	楠本組	10:55～11:00
山河内	西山橋	9:00～ 9:05	井ノ上	教育センター	11:05～11:10
西河内	はりま集会所	9:10～ 9:15	大　戸	旧北川酒店前	11:20～11:25
西河内	丹前バス停留所	9:20～ 9:25	北河内	西谷橋	11:30～11:35
西河内	農協西河内事業所	9:30～ 9:35	北河内	北河内集会所	11:40～11:45
寺　込	コインランドリーはら	9:40～ 9:45	赤　松	農協赤松出張所	13:10～13:15
弁才天	（旧）ドライブイン橋本	9:50～ 9:55	赤　松	赤松上集会所	13:20～13:25
奥　潟	奥潟公民館	10:00～10:05	赤　松	安井理容前	13:30～13:35
外ノ磯	大黒利夫さん宅	10:10～10:15	赤　松	井上建設	13:40～13:45
町内全域	日和佐漁協	10:20～10:30	町内全域	美波保健所	14:00～14:10
田　井	旧日和佐老人ホーム	10:35～10:40			

☆料金　◎予防注射のみ…3,000円　◎予防注射と登録…6,000円〔登録料3,000円〕
新規登録される方は、印鑑もご持参ください。おつりのいらないようにお願いします。

☆小雨の場合は実施します。

※登録は、犬の生涯に１回のみ、注射は、毎年１回行います。生後３ヶ月以上の飼育犬が対象です。
※犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。
※登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。飼育できなくなった犬は、保健所で引き取ります。

【お問い合せ先】　役場住民生活課　☎77－3613　　由岐支所　☎78－2211

国民年金だより

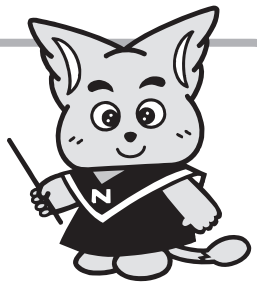

障害基礎年金等を受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年７月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。７月初旬に徳島事務センターから現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、お住まいの市町村役場国民年金担当窓口へ７月31日までに提出してください。

なお、**「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがあります**のでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の記載をしていただく必要があります。

※平成28年１月２日以降に他市町村から転入した方は、平成28年１月１日現在、住民票がある市町村にて平成27年分所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出してください。

●国民年金保険料免除・納付猶予制度について

平成28年７月１日から対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されます。

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、免除・納付猶予制度の申請をご検討ください。

【お問い合せ先】 役場住民生活課 ☎77−3613　由岐支所 ☎78−1111

地籍調査のお知らせ!!

平成28年度は、下記の対象地区で地籍調査業務を行います。

地籍調査に従事する業者は、腕章を着用し、身分証明書も携帯しておりますので、ご理解、ご協力ください。

1．現地調査の立会

(1) 対象地区　**東由岐字本村・大池**

(2) 作業期間　平成28年7月下旬～平成29年3月上旬（予定）

地元説明会を予定しています。
土地所有者の皆様には、個別に案内通知を送付いたします。

7月29日(金) 19：00～由岐公民館　2階大会議室（由岐支所2階）
7月30日(土) 10：00～由岐公民館　2階大会議室（由岐支所2階）

※公図などの資料をもとに
隣接する土地所有者と立会していただき、

両者合意の上で
確認した境界に杭を設置します。

地籍調査は、筆界（ひっかい）を確認する調査です。

筆界と所有権界（占有界）について
土地の境界は、大きく分けて、筆界と所有権界（占有界）の2種類に分類されます。

筆界は、公法上の境界であり、所有権界（占有界）は、私法上の境界です。
筆界は、法律（不動産登記法）に基づく公的な境界です。
所有権界（占有界）は、土地の所有権（占有）の範囲を画する私的な境界です。

2．地籍測量の実施

(1) 対象地区　**奥河内字寺前・弁才天**

(2) 作業期間　平成28年6月中旬～平成29年2月下旬（予定）

※昨年度に実施しました
地籍調査の現地立会により、
確認ができました土地について、
測量調査を実施しています。

測量の基準となる白杭等を設置する
場合があります。ご協力ください。

― 地籍調査！（あなたの土地を再確認）子や孫に **悔（く）い** を残さず **杭（くい）** 残そう！ ―

地籍調査を順調に進めていくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課　地籍調査担当　☎77－3618

シリーズ82

快適生活 下水道

○美波町公共下水道排水設備指定工事店一覧

（受付順）

工事店名	所在地	電話番号
田仁住宅設備	美波町奥河内字本村114	７７－０７６７
前野住宅設備工事店	美波町西河内字木谷野37	７７－０８２９
㈲江本商店	美波町奥河内字寺前187-5	７７－０６８３
㈲マンテン産業	美波町山河内字なか71-1	７７－２２２５
大田設備	牟岐町大字中村字本村274-2	７２－３００７
中筋建工㈱	徳島市大道1-10	(088)654-4455
㈱アズマ四国	阿南市羽ノ浦町岩脇ヌクミ51-4	(0884)44-5638
坂本設備工業㈱	海陽町大里字杉谷14-5	７３－３３３７
㈱片山組	美波町奥河内字寺前490-8	７７－０１７０
㈱亀谷建設	美波町西河内字大久保70-1	７７－２０９１
㈲富士住宅	阿南市那賀川町大字中島西ノ久保74	(0884)24-4588
阿波住設	海陽町浅川字粟浦奥56-2	７３－２５０５
延原設備	美波町奥河内字弁才天140-8	７７－１７２９
㈲妙夏設備	徳島市国府町芝原字東分87-6	(088)642-9955
㈲ジャンボ児島	阿南市羽ノ浦町中庄新ノ池14-1	(0884)44-2712
㈱菊谷組	美波町西の地字志和岐谷3-20	７８－００５５
阿水工業㈲	阿南市新野町馬場53-8	(0884)36-2015
㈲松原設備工業	阿南市羽ノ浦町中庄原婦知11-1	(0884)44-2177
㈱カミデンキ	阿南市内原町中分24-3	(0884)26-0456
本田建設㈲	美波町西の地字西地16	７８－０１０７
㈲井上建設	美波町赤松字新発口174	７９－３３５０
長谷設備企画	阿南市富岡町滝ノ下39-4	(0884)22-9292
㈱ササノ	徳島市吉野本町4-29	(088)654-5451
㈲西沢建材センター	海陽町大里字下中州37	７３－１２７１
粟田建設二級建築士事務所	美波町木岐307	７８－０３３９
㈲山田設備	板野郡北島町鯛浜字川久保25-3	(088)698-9311
丸岡電設	海陽町浅川字大田38-8	７３－１２６７

排水設備指定工事店　随時受付中!

★平成28年度 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

とき／ところ　11月13日（日）13：40～15：40／徳島健康科学総合センター

申込期間　9月1日～9月30日

受験講習会　11月1日（火）13：40～15：40／徳島健康科学総合センター

※受験に先がけ講習会を開催します。出席は義務付けられていませんが、なるべく参加下さい。

★平成28年度 下水道排水設備工事責任技術者更新講習のお知らせ

とき／ところ　11月20日（日）13：30～15：30／徳島県建設センター

申込期間　9月1日～9月30日

対象者　登録有効期間が平成29年3月31日までの人

※更新講習を受講できない場合は、登録が失効しますのでご注意下さい。

くわしくは、（公財）徳島県建設技術センター（☎088－624－7950）まで。

― 下水道は快適な生活環境をサポートします ―

※下水道についてのお問い合わせは役場建設課（☎77－3618）まで

平成28年度
公民館対抗ソフトボール大会

期日：5月18日～6月1日
会場：日和佐小学校グラウンド

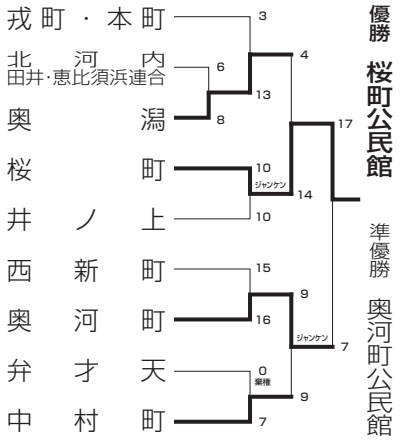

■平成28年度コミュニティ（宝くじ）助成事業

奥潟町内会はコミュニティ活動備品を ひばりヶ丘自主防災会は防災用資機材を整備しました！

宝くじによるコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）により、奥潟町内会がコミュニティ活動備品を整備し、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。

また、ひばりヶ丘自主防災会は宝くじによるコミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）により、防災用資機材の整備を行いました。これらの資機材を整備することで、さらに地区の防災意識の向上と防災対策を図りました。

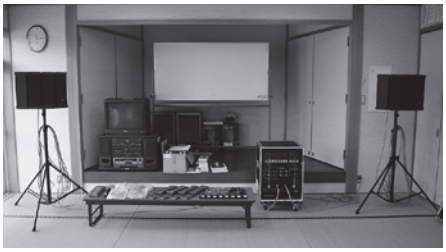

牟岐線（徳島駅～桑野駅間）開通80周年記念として

JR四国が3/27、4/17、5/21と「沿線探索スロー列車」を特別運行しました。

美波町では由岐駅、田井ノ浜駅、日和佐駅に停車し、乗車していたお客様に、美波町ならではの、おもてなしを行いました。

6/29にはJR阿南駅、矢野駅長が美波町役場を訪れ、記念列車に取り付けていたプレート（レプリカ）の贈呈が行われました。

徳島県防犯協会総会より児童安全ボランティア由岐が表彰されました!!

平成28年5月23日(月)に行われた徳島県防犯協会総会において、防犯功労者及び防犯功労団体の表彰式が実施され、児童安全ボランティア由岐が表彰されました。

7月定例教育委員会の日程について

日時 7月29日(金)午前9時30分～
場所 日和佐公民館1階会議室

県立文学書道館 書道特別展 新収蔵 小坂奇石展

期間 8月7日まで
午前9時30分～午後5時
月曜休館
観覧料必要

お問い合せ先
徳島県立文学書道館
☎088－625－7485

重度心身障害者等医療受給者証の更新受付ています！

現在交付している重度心身障害者等医療受給者証の有効期限は7月31日までとなっております。8月1日以降は新しい証となりますので、対象者の方は更新手続きを行ってください。

提出書類等
・重度心身障害者等医療費受給者認定(更新)申請書
・受給者の健康保険証の写し
・身体障害者手帳又は療育手帳(重複障害の方は両方)
・印鑑(申請書に押印)
・受給者、配偶者及び受給者の扶養義務者の所得課税証明書(平成28年1月1日に美波町に住民登録がない場合のみ提出必要。)
・その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

※申請されても所得制限等により助成対象外となる場合もあります。

申請場所
役場保健福祉課
☎77－3614
由岐支所 ☎78－1111

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主
建設業を営む方

●対象となる労働者
建設業の現場で働く人

●掛金
日額310円

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳細については、最寄りの徳島県支部へお問い合わせください。
☎088－622－3113

夏季の省エネルギー対策について

★6月から9月は夏季の省エネキャンペーン

6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。冷房中の室温を適切に調整する等の省エネルギー対策を実践しましょう。

～特に心がけていただきたい夏季の取り組み～

〈空　調〉
・室温28℃を心がける。
・エアコン使用時に〝すだれ〟や〝よしず〟などで窓からの日差しを和らげる。
・無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。

※熱中症にご注意ください。
適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でご協力ください。

〈冷蔵庫〉
・設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。

〈照　明〉
・日中は不要な照明を消す。
・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光ランプやLED電球等を選択する。

〈電力消費機器〉
・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。
・リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

環境キャラクター「エコくん。」

8月 まちの相談カレンダー

2日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
4日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	日和佐老人福祉センター
9日	火	人権相談	(13:00～15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
10日	水	行政相談	(13:00～15:00)	由岐公民館
11日	木	心配ごと相談	休み	
12日	金	行政相談	(9:00～12:00)	日和佐老人福祉センター
		女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～16:00)	阿南市民会館2階
16日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
18日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	日和佐老人福祉センター
		介護相談	(9:00～12:00)	日和佐老人福祉センター
23日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階
25日	木	心配ごと相談	(9:00～12:00)	日和佐老人福祉センター
26日	金	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～16:00)	阿南市民会館2階
30日	火	女性のための生き方なんでも相談※	(13:00～17:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月～金 8：30～17：00
（土・日・祝祭日は休み）

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77－0342
由岐支所 ☎78－1792

町民文芸

由岐句会

上げ潮の大河ざざめく夏はじめ　青山　文夫
追悼の大統領や広島忌　湊　とおる
夜更けてもまだ賑やかな遠蛙　海部夫志子
なめくじり地球いつから浮いている　中川　秀司
走り梅雨納屋の引戸の軋む音　米山　玉子
五体満足米寿の祝青山河　住谷　喜舟
待ち佗びる土佐研師や走り梅雨　戎谷　久代
草笛を吹きし老人子に返る　戎谷　利公
草笛を吹く音聞こゆ子沢山　松内　きぬ
馬鈴薯を掘りて園児の声高に　松内　澄魚
まだ歌にならぬ草笛下校の子　森　浄子
短夜や育児休暇の無精ひげ　下町　昭
接進の火星見逃がす走り梅雨　森本富美子

木岐句会

青梅を叩き落して風雨去る　海部夫志子

日和佐短歌会

雨垂れの優しき音を聞きながら梅雨ごもりしてひと日くつろぐ　栗林　和子
「ホーホーほーたる来い」と歌いしし日のよみがえる光跡を追う　福井　郁子
早朝より野鳥の声を聞いており田舎の町も癒やしの故里　小延　恭弘
雀らに置く餌に来てついばめる一羽が二羽になりし山鳩　本庄たゑ子

投稿（短歌）

化学的根拠なけれど霊水とあがめて受けるいぼとりの水　下町　昭

早乙女の棚田の田植派手やかに　湊　とおる
睡蓮や殿様蛙棲みついて　浜名　文子
煌めきつ町並み巡る夏つばめ　寺下岩次郎
摘んでみて先ずは味見の草いちご　青山　幸子
滑らかな水平線や青葉潮　青山　文夫

日和佐句会

花梔子（くちなし）野道の岸の仄暗く　本庄　潮乃
打ち水が走る町家の石畳　白河　輝女
闇深き深きなかへと蛍呼ぶ　福井　咲希
堂堂と雲に聳ゆる五月富士　澤田　信子
過ぎしこと振りかえりきく夕蛙　張野　浩子
雪の下淡き白さに花おどる　森　公子
一望千里恋人岬風薫る　岡本　真砂

時雨庵句会

女遍路の返す笑顔や風薫る　名田みや女
麦の穂は一本として曲がりなし　勝瑞　高春

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課（☎77-3611）まで連絡をお願いします。

※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館だより

No.124
2016年7月号

■図書館カレンダー

7月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	●4	5	6	7	8	9
10	●11	12	13	14	15	16
17	●18	●19	20	21	22	23
24/31	●25	26	27	28	29	30

8月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
	●1	2	3	4	5	6
7	●8	9	10	●11	12	13
14	●15	16	17	18	19	20
21	●22	23	24	25	26	27
28	●29	30	31			

『開館日・時間』　☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後６時まで
☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後５時まで
『休館日』 ★毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）★祝日と年末年始

徳島子どものブックリスト POP・コメント受賞作品展

8月2日(火)～30日(火)　2Fギャラリー

昭和の写真を大募集中!!

日和佐図書・資料館では、企画展で展示する昭和の日和佐・由岐地区の写真を探しています。ぜひ昭和の写真がございましたら、ご提供いただきたくお願いいたします。
詳しくは図書館までお問合せください。

おはなしのじかん

7月16日(土)・7月31日(日)
午後2時～

日和佐図書・資料館では、毎月第３土曜日の午後２時から、おはなし会を行っています。来られた方の年齢に合わせて読み聞かせをします。ご家族でお越しください。みなさまのご参加をお待ちしています。

■新着本

- 横浜1963　伊東　潤
- 掟上今日子の婚姻届　西尾維新
- 男の詫び状　野坂昭如
- 女學生奇譚　川瀬七緒
- 遊園地に行こう！　真保裕一
- どこかでベートーヴェン　中山七里
- 疾れ、新蔵　志水辰夫
- ポーラースター　海堂　尊
- 縁は異なもの　松井今朝子
- 炎罪　鏑木　蓮
- 真贋　今野　敏
- ウエディングドレス　玉岡かおる
- スティグマータ　近藤史恵
- 希望荘　宮部みゆき
- 裸の華　桜木紫乃
- 私の消滅　中村文則
- 偶然屋　七尾与史
- 帰郷　新田次郎
- 伯爵夫人　蓮實重彦
- ジャッジメント　小林由香
- 少女は花の肌をむく　朝比奈あすか
- ストレンジャー・イン・パラダイス　小路幸也
- 晩秋の陰画　山本一力
- 選ばれし壊れ屋たち　鹿島田真希

等など

≪児童本≫

- まちのしごとば大研究（全５巻）　岩崎書店
- 守ろう・育てよう日本の水産業（全5巻）　岩崎書店
- オリンピック・パラリンピック大百科（全7巻）　小峰書店
- 世界の国旗大図鑑（全４巻）　小峰書店
- 新やさしいこうさく（全12巻）　小峰書店
- 最新版　日本の地理（全８巻）　学研
- 伝統行事がわかる図鑑（全５巻）　ポプラ社
- 時代別新・日本の歴史（全13巻）　学研
- 調べ学習ナビ　理論社
- コミック版：日本の歴史　ポプラ社
- ＮＨＫ歴史秘話ヒストリア　金の星社
- こどもオリンピック新聞　世界文化社
- 小学生の自由工作パーフェクト　成美堂出版
- 自由研究　中学生の理科　永岡書店
- 第62回青少年読書感想文 課題図書（小･中･高等学校）

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館　☎0884-77-2733

広報みなみ 第124号
平成28年7月20日発行
美波町HP QRコード
■発行 美波町 ■編集 美波町総務企画課
■〒779-2395 徳島県海部郡美波町 ☎77-3611 FAX77-1666
■http://www.town.minami.tokushima.jp ■印刷 森本印刷

人口動態

出生

死亡

人口と世帯（平成28年6月30日現在）

		前月比
人口	7,182人	（－5）
男	3,316人	（＋1）
女	3,866人	（－6）
世帯数	3,412世帯	（＋2）

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限　8月1日(月)

●国民健康保険税　第1期分

美波町のPRよろしくお願いします！

7月5日(火)、本年度の乙姫大使と浦島大使の委嘱式が行われ、乙姫大使には小池佐季子さん(日和佐浦、写真中)と室賀ゆり子さん(日和佐浦、写真右)の2人が、浦島大使には山崎一平さん(奥河内、写真左)が選ばれました。

初仕事として、うみがめまつりでのイベントなどに参加しました。今後、県内外での各種イベントなどで、美波町のPRをよろしくお願いします。

“目指せ!! 甲子園”

皆さんは、「マスターズ甲子園大会」という大会をご存知でしょうか？

全国の高校野球部OB達が、もう一度「憧れの甲子園」を目指す大会です。

別名「おやじ達の甲子園」と呼ばれています。

美波町から出場する「日和佐高校OB」チームは、7月30日(土)に初戦を迎えます。

町民のみなさまのご声援お待ちしております。